

平成31年1月25日

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3丁目2-5

神戸東労働基準協会 Email:info@kobehigashi.com

電話:078(222)1001 FAX:078(222)6116

平成30年度第3回 安全管理者選任時研修のご案内

安全管理者の資格要件は、労働安全衛生規則第5条1項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める研修と従来からの実務経験が必要となります。

つきましては、下記要領で研修会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日時

平成31年3月15日(金) 8時50分～19時45分

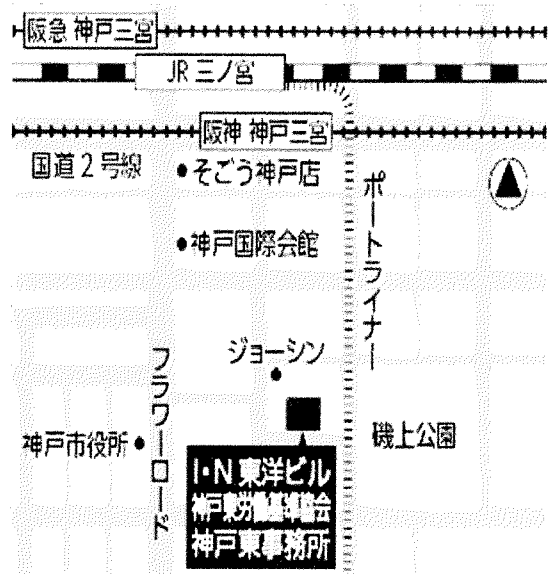
2. 場所

神戸東労働基準協会 研修室 神戸市中央区八幡通3丁目2-5 IN東洋ビル6階

3. 講習カリキュラム

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-10:40	安全管理
10:40-10:45	休憩
10:45-12:15	安全管理
12:15-13:00	休憩(昼食)
13:00-14:30	安全教育
14:30-14:35	休憩
14:35-16:05	関係法令
16:05-16:10	休憩
16:10-17:40	危険性又は有害性等の調査の方法 危険性又は有害性等の調査に基づき講ずる措置
17:40-17:45	休憩
17:45-19:45	危険性又は有害性等の調査に基づき講ずる措置 設備作業等の具体的な改善の方法

会場案内図



4. 受講料

・会 員:15,012円/名 ・非会員:17,012円/名 (テキスト代、消費税含む)

5. 定 員

40名 受付終了日:H31.3.4(月) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- 1) 受講申込は、ホームページにてお願いします。(受講申込に入力下さい)
- 2) 受講料は、H31.3.4迄に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)
・振込口座(みなと銀行 三宮支店 普通口座1001040 神戸東労働基準協会)

7. 受講時準備品

受講票、筆記用具及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポート、社員証等の何れか)、昼食等

8. その他

- 1) 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前迄に申出下さい。
- 2) 受講日に欠席、遅刻、早退された方は、教育時間不足につき原則、修了証の交付はいたしません。
- 3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車は不可)

※ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。